



取組み項目	取組の評価
組織体制の見直し	ある程度達成している
経営基盤の充実・強化	達成半ばである
役職員数及び給与制度の見直し	ある程度達成している
財政的関与の見直し	ある程度達成している
人的関与の見直し	ある程度達成している
経営情報の開示	十分達成している

【総 評】

- ・ 本県の産業国際化の先導的役割を果たすため、アイテムえひめ、アイロットの一層の利用促進に努めていただきたい。
- ・ 今後も引き続き黒字の定着が図られるよう、経費節減やその他の収入確保に努め、累積損失の解消及び経営安定化に向けた取組を進めていただきたい。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評 価：ある程度達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員は22名で、県、市、流通、銀行等関係者が就任しており、うち常勤役員は4名となっている。 ・ 平成17年度に総務企画部、アイテム管理部、アイロット事業部の3部体制から、管理部、営業部の2部体制に改組したが、平成20年度には更なる業務の効率化と営業力の強化を図るため、再び3部体制（総務企画部、アイテム事業部、アイロット事業部）とした。 	
(2) 経営基盤の充実・強化	【評 価：達成半ばである】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「アイテム部門」（愛媛国際貿易センター）については、改革期間中（平成18年度から21年度までをいう。）営業や施設管理部門の人員を増やし、「アイテムえひめ利用促進交流会」を結成して利用者の要望等に応える体制を整備し、積極的な営業活動や自主企画イベントの実施、展示場利用形態の弾力化などの利用者のサービス向上に努めるとともに、施設の有効利用による広告収入の増加を図るなど、収入増加の取り組みに努めたが、長引く景気低迷等の影響から、イベント開催件数、売上高は減少傾向にある。 ・ 「アイロット部門」（愛媛国際物流ターミナル）においても、開所当初と比べ、周辺の倉庫施設の充実や賃料相場の低迷により、売上高は減少傾向にある。世界同時不況の影響による企業の生産調整等の煽りを受け、改革期間終盤は入居率が大幅に減少したが、空きスペースの短期間貸出し（一時貸し）を行うことで売上減少を最小限にとどめる努力を行ってきた。なお、平成22年度に入り、企業の荷動きが回復してきたことから、入居率は改善の兆しが現れている。 ・ 法人全体としての売上高が減少する中、外注費等の見直しによる経費削減などにより、平成18年度以降、当期純利益ベースでは4期連続で黒字を確保していることは評価できる（平成20、21年度は経常利益ベースでは赤字であったものの、税効果会計の適用により当期純利益黒字を計上）。 ・ なお、民間企業から土地を借り、倉庫業を行っているアイロット部門の借地料が当法人の収支圧迫要因の一つとなっていたが、4期連続黒字を達成し、建物建設時の政策投資銀行からの借入を完済したことから、地元金融機関から新たな借入を行い、平成21年度に敷地を取得した。これにより、今後は借地料の減少効果も収益性改善に寄与すると期待できる。 ・ 輸入促進を目的としたFAZ法廃止後の現在も、当法人は輸出促進、海外進出を含めた総合的な産業国際化の先導的な役割を果たすことが期待されているところであり、国際経済交流の拠点として設立された当法人の強みを今後とも最大限活用し、アイテムえひめ及びアイロットの利用促進を通じて、本県における産業国際化をサポートしていく必要がある。 	
(3) 役職員数及び給与制度の見直し	【評 価：ある程度達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初実施計画においては「役職員数の抑制」を掲げていたが、黒字定着及び経営基盤を確固たるものにするためには売上の増強が不可欠であることから、役職員数についてはそれまでの人員圧縮方針を転換し、営業力の強化及びアイテムえひめにおけるサービス向上等の観点から人員増強に踏み切った。よって、平成19年度以降は「役職員数の適正化」を取組指標として掲げ、経営状況に応じた人員の適正配置を行うこととした。 	

- ・ 給与制度については、平成 18 年度における正社員の昇給凍結や賞与支給基準の引下げ実施に対し、平成 19 年度及び平成 20 年度には正社員の昇格等の実施、さらには平成 21 年度に新給与制度による正社員の昇給を実施することで、社員の意欲向上を図った。なお、賞与については、算定基準を見直し、より業績に連動した弾力的な運用を行うこととした。
- ・ 平成 21 年度においては、企業運営の長期安定化と経営基盤の強化を図る目的から「準社員登用制度」を創設、臨時職員で長期間雇用が続く者の処遇改善を図った。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評 価：ある程度達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急雇用対策事業の委託など単発的な県費支出を除けば、当法人に対する県費支出は、アイテムえひめ及び愛媛県植物くん蒸所の指定管理委託料のみとなっているが、県においては、指定管理者としての経営努力を促しながら、県委託料支出の逡減を図っている。当法人においては、景気低迷の影響により利用料金収入が減少傾向にある中、広告事業等の独自の歳入確保に励むほか、経費縮減等により対応してきたところである。 	
(2) 人的関与の見直し	【評 価：ある程度達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県職員の派遣については、行っていない。 ・ 県退職者が役員として専務取締役（常勤）に就任しているが、当法人と密接な連携を図る必要があること、知識経験を有する適任者を選任していることから、必要性は認められる。 ・ 官民一体となった産業国際化を推進するため、役員には、取締役会長に知事が、非常勤取締役に経済労働部長が就任している。 	

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評 価：十分達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営情報について、法人ホームページにて損益計算書及び貸借対照表を公表している。 ・ 平成 18 年度には指定管理者として、その業務に係る情報公開要綱を策定、情報公開における体制の整備を行った。 	